

令和7年度

環境保全調査
外来生物駆除手法等検討調査業務

特別仕様書

東北農政局

第1章 総 則

(適用範囲)

第1-1条

令和7年度環境保全調査外来生物駆除手法等検討調査業務（以下「本業務」という。）は、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目的)

第1-2条

本業務は、国営いさわ南部地区の生態系保全施設（小林堤）において、農家・地域住民と連携したアメリカザリガニの駆除の実施を通じて、市町村等の自治体、土地改良区が行う地元組織への働きかけやサポートのあり方について手法をとりまとめ、地元において継続して駆除を進めるために活用することを目的とする。

(場所)

第1-3条

本業務において対象とする場所は、岩手県奥州市地内で「別紙-1」に示すとおりである。

(土地への立入り等)

第1-4条

業務実施のための土地の立入り等は、共通仕様書第1-16条によるが、発注者の許可無く土地の踏み荒らし、立木伐採等行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。

なお、現地立入りにあたっては、監督職員と連絡を取った後業務に着手するものとする。

(一般事項)

第1-5条

業務請負契約書、共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 業務実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、業務の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員に資料の提出を求められた時は、速やかにこれに応じるものとする。

(管理技術者)

第1-6条

- (1) 管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	環境－環境保全計画、環境測定、 自然環境保全、環境影響評価 農業－農村環境、農業土木、農業農村工学、 農村地域計画、農村地域・資源計画 建設－建設環境
	環境	環境保全計画、環境測定、 自然環境保全、環境影響評価

技術士	農業	農村環境、農業土木、農業農村工学、農村地域計画、農村地域・資源計画
	建設	建設環境
博士	農学	
	自然科学	
シビルコンサルティングマネージャ	農業土木	
	建設環境	

(2) 「別紙－２」に記載されている割合に予定価格を乗じて求めた価格を下回る価格で契約した場合においては、管理技術者は屋外で行う調査の実施に際して現場に常駐するとともに、作業日毎に業務の内容を監督職員に報告しなければならない。

なお、管理技術者が現場での常駐場所を定めた場合、あるいは変更した場合は監督職員に報告することとする。

(担当技術者)

第１－７条

担当技術者は、共通仕様書第１－８条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第１－８条

共通仕様書第１－１１条における業務組織計画の作成並びに共通仕様書第１－１２条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、業務を変更する場合の変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。

(保険加入)

第１－９条

受注者は、共通仕様書第１－３７条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第２章 業務条件

(業務条件)

第２－１条

本業務の実施にあたっては、次に留意して業務を進めるものとする。

- (1) 業務の実施にあたっては、事前に業務方法及び具体的な工程計画を立案し、監督職員と十分打合せを行い手戻りのないよう留意しなければならない。
- (2) 調査にあたって、具体的な調査日時、調査地点及び調査手法等については監督職員との十分な打合せを行い実施するものとする。
なお、現地で使用する機器（デジタルカメラ等）及び捕獲漁具については受注者において準備するものとする。
- (3) アメリカザリガニ及びその他生物の捕獲等に当たっては、過去に同様の調査経験者、又は、生物分類技能検定（１級もしくは２級：動物部門もしくは水圏生物部門）

の資格を有するものを配置するものとする。

(4) 本業務において生じた第三者との紛争で受注者の責に帰する事項は、受注者の責任において処理しなければならない。

(5) 本業務の外業中において、地震・余震等の発生時における避難体制を構築することとし、作業員の安全に配慮するものとする。

(対象施設)

第2-2条

本業務の対象施設は次のとおりである。

対象施設	箇所数	所在地	調査対象位置図
生態系保全施設 (ビオトープため池)	1 箇所	岩手県奥州市	別紙-1

(貸与資料)

第2-3条

本業務における貸与資料は、以下のとおりである。

貸 与 資 料	数量	備考
アメリカザリガニ対策の手引き 環境省自然環境局野生生物課 外来生物対策室 令和4年4月 (令和5年4月改定)	1 部	
令和3年度 環境保全調査 二次的自然環境における生物多様性 保全手法検討業務報告書 (東北農政局農村振興部農村環境課)	1 部	
令和4年度 環境保全調査 二次的自然環境における生物多様性 保全手法検討業務報告書 (東北農政局農村振興部農村環境課)	1 部	
令和6年度 環境保全調査 外来生物駆除手法等検討調査業務報 告書 (東北農政局農村振興部農村環境課)	1 部	

(貸与資料の取扱い)

第2-4条

第2-3条に示す貸与資料の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 貸与資料の記載事項に矛盾がある場合、又は解釈に疑問が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

(2) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があつた場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

第3章 業務内容

(業務項目及び数量)

第3-1条

本業務における業務項目及び数量は、次のとおりである。

なお、詳細は「別紙-3 業務項目内訳表」に示すものとする。

業 務 項 目	数 量	備 考
1. 準備作業	1 式	

2. 外来生物駆除手法検討調査		
(1) 網もんどりによる駆除調査（1晩漬け）	1 回	10 箇所※1
(2) 農家・地域住民と連携した駆除調査（網もんどりによる日中短時間漬け）	1 回	10 箇所※1
3. 市町村等の自治体、土地改良区による地元組織への働きかけやサポートのあり方の提案	1 式	
4. 学識経験者からの聴取	2 回	
5. 調査結果の整理	1 式	
6. 報告書作成	1 式	

※1 網もんどりは10網の設置（1箇所に1網）を予定

（業務の留意点）

第3－2条

業務の実施に際し、特に留意する点は次のとおりである。

- （1）業務の手順、方法等については監督職員と密接な連絡を取り円滑に進めるものとする。
- （2）電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- （3）第2－3条、共通仕様書に示す貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。

第4章 打合せ

（打合せ）

第4－1条

共通仕様書第1－10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

打合せ場所は、東北農政局とし、打合せ時期・回数については、次の段階で行うものとする。

初 回 業務着手段階

第2回 中間打合せ（採捕結果とりまとめ段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当者は業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度、その内容について監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、「別紙－2」に記載されている割合に予定価格を乗じて求めた価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象としない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第1－11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第5章 成果物

(成果物)

第5-1条

成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- (1) 成果物の電子納品媒体 (CD-R 等) 正副2部
- (2) 成果物の出力 1部 (電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可)

(成果物の提出先)

第5-2条

成果物の提出先は、次のとおりとする。

宮城県仙台市青葉区本町三丁目3-1 仙台合同庁舎A棟
東北農政局 農村振興部 農村環境課

第6章 契約変更

(契約変更)

第6-1条

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第2-1条に示す「業務条件」に変更が生じた場合
- (2) 第3-1条に示す「業務項目及び数量」に変更が生じた場合
- (3) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- (4) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (5) 履行期限の変更が生じた場合
- (6) 本業務に関連する委員会等における指導・助言により、調査内容等の変更又は追加が必要となった場合
- (7) その他

第7章 業務の成果品質確保対策

(成果品質確保対策)

第7-1条

業務着手時の打合せにおいて、受発注者間の調査方針、条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、管理技術者等の受注者代表は、次の事項並びに「業務の品質確保対策」(農水省 WEB サイト)を十分に理解のうえ、対応するものとする。

(1) 業務確認会議

業務着手時に、受注者と発注者は調査方針、条件等の確認を行い、業務の円滑化と成果物の品質確保を図るものとする。なお、参加者については、管理技術者、担当技術者及び主任監督員、監督員等を見込んでいるが、管理技術者と監督職員の協議により定めるものとする。

ア) 業務確認会議では、次の事項について確認を行うものとする。なお、確認事項については変更する場合がある。

- ①前提条件
- ②業務計画
- ③業務工程
- ④変更内容

イ) 会議の開催については、監督職員が指示するものとする。なお、開催時期の変更、開催回数の追加が必要な場合は、別途、監督職員と協議するものとする。

- (2) 業務確認会議において確認した事項については、「業務の成果品質確保対策議事録」により、相互に確認するものとする。

第8章 定めなき事項

(定めなき事項)

第8－1条

この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。



名称：小林堤 住所：胆沢区小山字中沢
 緯度・経度：39度5分24.43秒 141度1分8.65秒
 標高：178m

岩手県奥州市胆沢区



小林堤（下流側）：平成24年8月撮影

凡 例	
	調査対象ため池（小林堤）
	いさわ南部地区受益地域
	原川排水路（環境配慮区間）
	原川排水路（現況保全区間）



植生帯への緩やかな浸食が見て取れる。（ただし、いつ頃侵入したのかは定かではない。）



小林堤（下流側）：令和3年7月撮影



小林堤（下流側：原川排水路を背にして左岸方向）令和5年8月撮影



← この間に大規模に繁殖したものと推察される。 →

【割合】

予定価格算出の基礎となった同表 A～D までに掲げる額の合計額に 100 分の 110 を乗じて得た額を予定価格で除して得た割合とする。

また、設計業務にあつては、その割合が 10 分の 8.1 を超える場合にあっては 10 分の 8.1 と、10 分の 6 に満たない場合にあっては 10 分の 6 とするものとする。

業務区分	A	B	C	D
設計業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額 に 10 分の 9 を乗 じた得た額	一般管理費の額 に 10 分の 5 を乗 じて得た額

業務項目内訳表

業務項目	作業内容	作業実施欄
1. 準備作業 【内業】	作業を実施するにあたり、既存資料、貸与資料の内容を把握し、作業計画等を作成する。	○
2. 外来生物駆除手法検討調査 【外業】	昨年度の調査結果から効果的と考えられる駆除時期（繁殖期の雌個体が大量に捕獲可能な時期8、9月を想定）において、農家や地域住民の方にアメリカザリガニ駆除手法を学んでいただくため、農家・地域住民と連携し、以下の駆除調査を実施する。（20～30人参加を想定） (1) 調査対象箇所 小林堤（大小2つのため池）のうち小規模ため池（子ため池） （参考a：調査対象ため池の諸元） ・調査場所：1箇所（小林堤：奥州市胆沢区） 別紙－1 参照 ・調査対象ため池の諸元及び調査範囲図： 別紙－4 参照 大小2池のうち小規模ため池 諸元（推定）満水面積：0.1ha（周囲約150m） 貯水容量：600m³ 形式：皿池 （参考b：調査対象ため池の構造： 別紙－5 参照） (2) 駆除対象生物 アメリカザリガニ (3) 捕獲方法 1) 網もんどりによる駆除調査（1晩漬け） ・調査地点（10地点 別紙－6 参照） （※網もんどりの設置地点は、ため池堤内の木陰の浅瀬、植生帯付近等、アメリカザリガニの生息適地から10地点選定する。） ドックフードを餌とする網もんどり10網を夕方に仕掛け、仕掛けた網もんどりを翌日の午前中に回収し、捕獲した個体を計測する。 2) 農家・地域住民と連携した駆除調査（網もんどりによる日中短時間漬け） ・調査地点（10地点 別紙－6 参照） この調査は、(1)の調査ため池周辺の農家・地域住民と連携して実施することを想定しており、農家・地域住民の方々が(1)の調査ため池にドックフードを餌とする網もんどり10網を日中に仕掛け、仕掛けた網もんどりは90分経過後、農家・地域住民の方々により回収、その後、受注者が捕獲した個体を計測する流れを想定しており、受注者の作業は、農家・地域住民が網もんどりで捕獲・回収した	○

個体を計測することである。

(注) 農家・地域住民の網もんどりによる駆除実施に向けた調整（日程、参加者、準備等）は発注者が行うが、当日の工程等についてはあらかじめ発注者と協議すること。

(4) 捕獲個体の計測方法等

1) 駆除対象生物の計測方法

(3) で回収、捕獲したアメリカザリガニは、デジタルノギス等を用いて、頭胸甲長（眼窩－頭胸甲長：OCL）を1mm単位で計測するとともに、雄・雌（セメント線の有無、抱卵の有無、抱稚ザリガニの有無）をそれぞれ確認し、別紙 様式－1に記録する。

この際、捕獲された個体群について、その特徴（年齢等）が視覚的に分かるよう、大型の個体、平均的な個体、小型の個体について、それぞれ代表的な個体を複数の角度からデジタルカメラ等で撮影する。

(注) すべてのアメリカザリガニは、法令（外来生物法）を遵守し適切に殺処分すること。また、廃棄する場合は、各自治体の基準に従って適切に処分すること。

2) 駆除対象生物以外の生物が捕獲された場合の対応

駆除対象種以外の魚類、水生昆虫類等が捕獲された場合は、捕獲した箇所の網ごとに、白く底が平らな大型のトレーに移動させ、捕獲個体の全体が映るよう撮影するとともに、調査当日に捕獲された種についてその種の特徴が視覚的に分かるよう拡大写真を撮影する（種が複数個体捕獲された場合は、代表的な個体の写真撮影で可）。

また、捕獲された種は、貸与資料（駆除対象ため池における過年度の生きものの調査結果あり）も参考にしつつ種を可能な限り特定し、別紙 様式－1及び別紙 様式－2に種名及び個体数を記録する（後日写真を確認しつつの記録でも可）。

(注) 駆除対象生物以外で捕獲された魚類等の生物は、計測終了後、速やかに捕獲したため池内に放流するものとする。

(5) 調査回数

(3) 1) : 1回

(3) 2) : 1回

(注) (3) の捕獲調査は、1行程の中で、すべての作業及び回数を行うことを想定している。

なお、捕獲調査日は、あらかじめ発注者と協議すること。

(6) 調査時期

8月～9月頃

3. 市町村等の自治体、土地改良区による地元組織への働きかけやサポートのあり方の提案 【内業】	農業水利施設（主に、ため池）において、地元組織によるアメリカザリガニの駆除活動が自主的かつ継続した取り組みとなるよう、調査ため池で実施した昨年度の調査手法・結果、上記2. の調査手法・結果、及び発注者が2. (3)の2) のイベント的な駆除調査の実施に当たって、事前に行う地元組織との必要な調整や準備等の手順及び資料等をもとに、市町村等の自治体、土地改良区が行う、地元組織への働きかけやサポートのあり方について、写真や図表等を用いて簡潔で実務的な内容での提案を行う。	○
4. 学識経験者からの聴取 【外業】	学識経験者の対象は、公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団主任研究員（博士）を想定。 学識経験者からの意見聴取は、宮城県栗原市（伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター）において2回実施する。	○
5. 調査結果の整理 【内業】	上記、2の調査結果について、前年度の調査結果を含めて図表等で整理（更新）する。 なお、調査を通じて採捕した動植物の情報（アメリカザリガニを除く）の内容を再点検し「別紙ー7 環境情報データベース登録様式」に入力して報告すること。	○
6. 報告書作成 【内業】	各作業項目について、成果物の点検、取りまとめを行い、報告書を作成する。	○

調査ため池の諸元(奥州市:小林堤(親子ため池の下流側:子ため池))

別紙-4

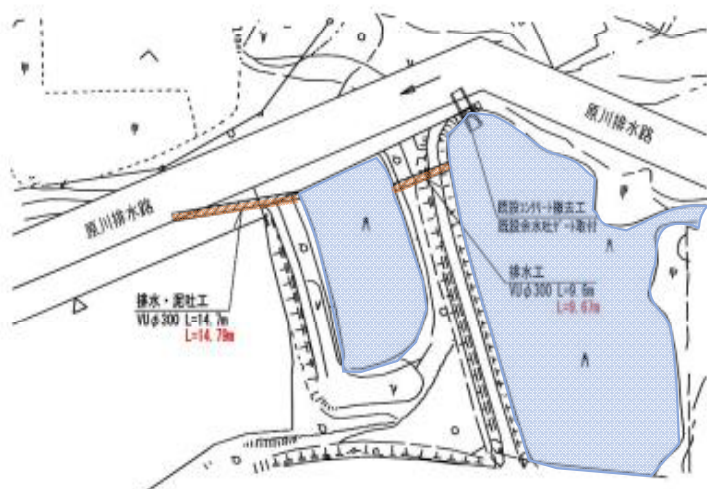
【関係事業】 国営農地再編整備事業「いさわ南部地区」 工期:平成 10 年度～平成 22 年度

【ため池の諸元:推定】 満水面積:0.1ha(周囲約 150m)、貯水容量:約 600m³、平均水深:約 30cm～100 cm、形式:皿池

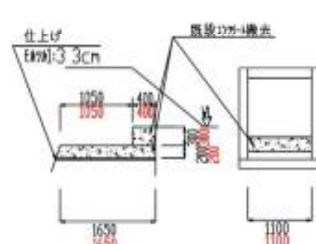


調査対象ため池（小林堤）の構造（平面図、排水口整備工図）

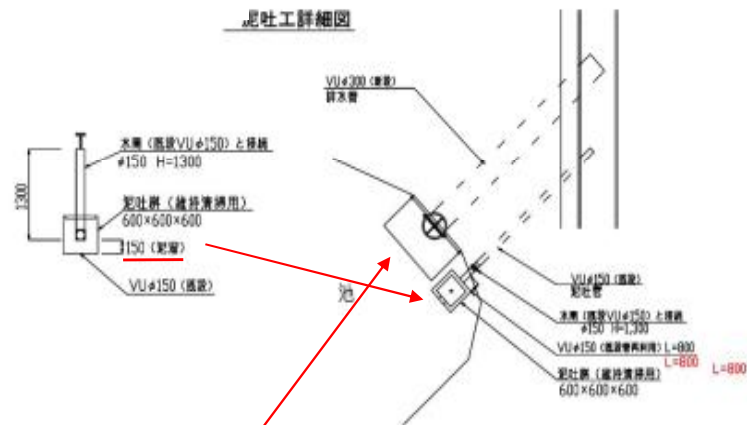
平面图



既設工外撤去工詳細図



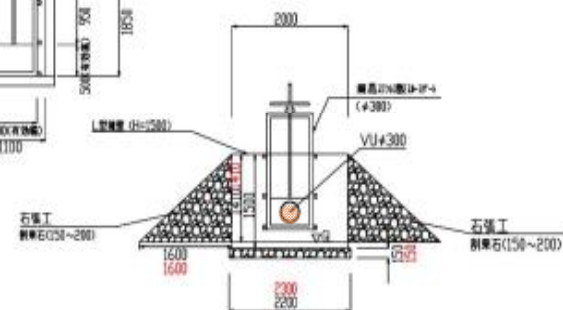
泥吐工詳細図



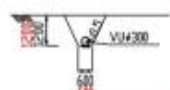
既設余水吐へ取付図



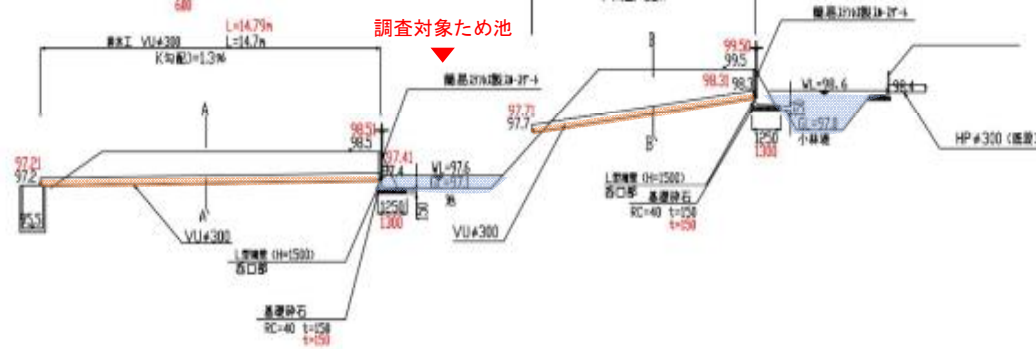
舌口部断面图



排水工藝圖 (A-A')



排水工断面图 (B-B')



出来形又

工事名			
図面名			
年月日			
尺 度	図 示	図面番号	
事業所名			

調査対象ため池（小林堤）での捕獲道具の設置・調査イメージ

～R6 年度調査より～

別紙—6



登録シート2: 調査結果

別紙-7

調査区分	調査名・業務名(リンクのため入力不要)	調査実施年度 (リンク)	調査対象地域・地区(リンク)
1	0	0	0

[illegible]

アメリカザリガニ駆除調査 現地調査票 (記入例)

様式-1

調査地区	河川名	地区名
	—	いさわ南部 地区

調査箇所番号
小林堤 (下流側：小池)

整理番号： 〇月—〇

調査方法	No.	漁具	規格等						
	1	網もんどり	・ 目合 mm	・ 網幅 cm	・ 網高 cm	・ 時間 ×	個		
	2	網もんどり	・ 目合 mm	・ 網幅 cm	・ 網高 cm	・ 時間 ×	個		
	3	網もんどり	・ 目合 mm	・ 網幅 cm	・ 網高 cm	・ 時間 ×	個		
	4	網もんどり	・ 目合 mm	・ 網長 m	・ 網文 cm	・ 時間 ×	個		
	5	網もんどり	・ 目合 mm	・ 網長 m	・ 網文 cm	・ 時間 ×	個		
	6	網もんどり	・ 目合 mm	・ 網長 m	・ 網文 cm	・ 時間 ×	個		
	7	網もんどり	・ 目合 mm	・ 網幅 cm	・ 網高 cm	・ 時間 ×	個		
	8	網もんどり	・ 目合 mm	・ 網幅 cm	・ 網高 cm	・ 時間 ×	個		
	9	網もんどり	・ 目合 mm	・ 網幅 cm	・ 網高 cm	・ 時間 ×	個		
	10	網もんどり	・ 目合 mm	・ 網幅 cm	・ 網高 cm	・ 時間 ×	個		
	11	たも網	・ 目合 mm	・ 網長 m	・ 網文 cm	・ 時間 ×	枚 (人)		
	12	サデ網	・ 目合 mm	・ 網長 m	・ 網文 cm	・ 時間 ×	枚 (人)		
	13	しば漬け	・ 杉の枝葉を束ねたもの					セット	
	14	しば漬け	・ 杉の枝葉を束ねたもの					セット	
	15	しば漬け	・ 杉の枝葉を束ねたもの					セット	
	16	その他						時間 × 個	
	17	その他						時間 × 個	

	No.	種 名	体長 (cm)	雄・雌 (不明→)		セメント線		抱卵		その他	No.	種 名	体長 (cm)	雄・雌 (不明→)		セメント線		抱卵		その他
						在	無	有	無							在	無	有	無	
確	1	アメリカザリガニ	7.0	○							8	アメリカザリガニ	3.0	○						
	1	アメリカザリガニ	6.5		○	○		○			8	アメリカザリガニ	2.9		○	○		○		
	2	アメリカザリガニ	6.0		○	○		○			8	アメリカザリガニ	3.6		○	○		○		
	2	アメリカザリガニ	5.8	○							9	アメリカザリガニ	2.3	○						
	2	アメリカザリガニ	5.0	○							9	アメリカザリガニ	2.5	○						
	3	アメリカザリガニ	4.8	○							9	アメリカザリガニ	2.5	○						
	3	アメリカザリガニ	4.5		○	○					9	アメリカザリガニ	2.8		○	○				
	4	アメリカザリガニ	4.0		○	○			爪欠損		10	アメリカザリガニ	3.2		○	○				
	4	アメリカザリガニ	4.0		○	○		○			10	アメリカザリガニ	3.2		○	○		○		爪欠損
	4	アメリカザリガニ	4.0		○	○					10	アメリカザリガニ	3.0		○	○				
認	4	アメリカザリガニ	3.8	○							10	アメリカザリガニ	3.0	○						
	5	アメリカザリガニ	3.5	○							11	アメリカザリガニ	2.9	○						
	5	アメリカザリガニ	3.5	○							11	アメリカザリガニ	3.6	○						
	5	アメリカザリガニ	3.4	○							11	アメリカザリガニ	2.3	○						
	5	アメリカザリガニ	3.4		○						11	アメリカザリガニ	2.5		○					
状	6	アメリカザリガニ	3.2		○						11	アメリカザリガニ	2.5		○					
	6	アメリカザリガニ	3.0		○						11	アメリカザリガニ	2.8		○					
	6	アメリカザリガニ	3.0	○							12	アメリカザリガニ	3.2	○						
況	6	アメリカザリガニ	2.8		○						12	アメリカザリガニ	3.2		○					
	7	アメリカザリガニ	2.8	○							12	アメリカザリガニ	3.0	○						
	7	アメリカザリガニ	2.7		○						12	アメリカザリガニ	0.5	—	—					幼体、2.5
	7	アメリカザリガニ	2.7	○							12	アメリカザリガニ	3.6		○	○				
	7	アメリカザリガニ	2.7		○						12	アメリカザリガニ	2.3		○	○		○		
	7	アメリカザリガニ	2.6		○						12	アメリカザリガニ	2.5		○	○				
	7	アメリカザリガニ	2.5	—	—						13	アメリカザリガニ	2.5	○						
	7	アメリカザリガニ	2.5	—	—						14	アメリカザリガニ	2.3	○						
	7	アメリカザリガニ	2.2	—	—						14	アメリカザリガニ	0.2	—	—					稚ザリ、6.0
	7	アメリカザリガニ	2.0	—	—						15	アメリカザリガニ	3.0	○						
7	アメリカザリガニ	2.0	—	—						15	アメリカザリガニ	2.9								
7	アメリカザリガニ	2.0	—	—																

○アメリカザリガニは、ノギスを用いて頭胸甲長(眼窩—頭胸甲長:OCL)を1mm単位で計測するとともに、雄・雌(セメント線の有無、抱卵の有無、抱稚ザリガニの有無)をそれぞれ確認し、記録したのち、一括して殺処分する。稚ザリが確認された場合は備考欄にその旨と個体数、全長(cm)を記載する。

特
記
事
項

(記入例)		魚 類 、 両 生 類 及 び 水 生 昆 虫 類 調 査 票				様式－2	
業務名	令和7年度 環境保全調査 外来生物駆除手法検討調査	調査項目	魚類・両生類・水生昆虫類・()			季節	
調査日		調査時刻	〇〇:〇〇~〇〇:〇〇	天候	晴れ	気温	℃
調査地	いさわ南部地区	調査地点	小林堤(下流側:小ため池)	調査者			

No.	種名	確認内容	確認数	確認環境等	網No.	写	最大	最小
1	コサナエ	幼虫	3	水中	13	○		
2	マツモムシ	成虫	1	水中	13	○		
3	ゲンゴロウ	成虫	1	水中	13	○		
4	クロイトトンボ類	幼虫	1	水中	13	○		
5	ガムシ	成虫	2	水中	13	○		
6	シオカラトンボ	幼虫	1	水中	13	○		
7	クロイトトンボ類	幼虫	1	水中	13	○		
8	コシアキトンボ	幼虫	3	水中	13	○	○	
9	トウヨシノボリ類	成体	1	水中	13	○	2.5	
10	モツゴ	成体	2	水中	13	○	5.0	4.4
11	ギバチ	成体	1	水中	13	○	3.5	
12	コシアキトンボ	幼虫	3	水中	14	○	○	
13	トウヨシノボリ類	成体	1	水中	14	○	2.5	
14	モツゴ	成体	2	水中	14	○	5.5	3.0
15	ギバチ	成体	1	水中	14	○	3.5	
16	ヌカエビ	幼虫	3	水中	14	○	○	
17	ガムシ	成虫	1	水中	14			
18	シオカラトンボ	幼虫	1	水中	15			
19	クロイトトンボ類	幼虫	1	水中	15			
20	ヌカエビ	成体	5	水中	15			
21	トウヨシノボリ類	成体	2	水中	15		2.8	2.5
22	ヌカエビ	成体	8	水中	15			
23	モツゴ	成体	30	水中	1		4.4	3.5
24	モツゴ	成体	15	水中	2		4.6	3.6
25	モツゴ	成体	50	水中	3		4.6	3.6
26	ヌカエビ	成体	5	水中	3			
27	モツゴ	成体	56	水中	4		5.5	3.0
28	トウヨシノボリ類	成体	1	水中	4		3.2	
29	モツゴ	成体	47	水中	5		5.5	3.0
30	トウヨシノボリ類	成体	2	水中	5		3.6	3.2
31	モツゴ	成体		水中	6		4.6	3.6
32	モツゴ	成体		水中	7		4.6	3.6
33	モツゴ	成体		水中	8		4.4	3.5
34	モツゴ	成体		水中	9		4.4	3.5

No.	種名	確認内容	確認数	確認環境等	網No.	写	最大	最小
35	ヌカエビ	成体	4	水中	10			
36	トウヨシノボリ類	成体	1	水中	10		2.5	
37	コサナエ	幼虫	3	水中	12			
38	マツモムシ	成虫	1	水中	12			
39	ゲンゴロウ	成虫	1	水中	12			
40	クロイトトンボ類	幼虫	2	水中	12			
41	ガムシ	成虫	1	水中	12			
42	シオカラトンボ	幼虫	1	水中	12			
43	コシアキトンボ	幼虫	4	水中	12			
44	トウヨシノボリ類	成体	2	水中	12		3.2	2.8
45	モツゴ	成体	38	水中	12		5.6	3.2
46	ギバチ	成体	1	水中	12		12.0	
47	コサナエ	幼虫	2	水中	11			
48	マツモムシ	成虫	1	水中	11			
49	ゲンゴロウ	成虫	1	水中	11			
50	クロイトトンボ類	幼虫	2	水中	11			
51	ガムシ	成虫	1	水中	11			
52	シオカラトンボ	幼虫	1	水中	11			
53	コシアキトンボ	幼虫		水中	11			
54	トウヨシノボリ類	成体		水中	11			
55	モツゴ	成体		水中	11		5.0	3.6
56	ギバチ	成体	2	水中	11		4.5	3.5
57	ツチガエル	成体		水中	11	○		
58								
59								
60								
61								
調査所見								
・網もんどり等の採捕の際に混交して捕獲された場合には「網No.」の欄にその網の番号を記入すること。 ・個体の写真を撮影した個体には「写」の欄に○印を記載すること。 ・魚類は、捕獲個体の最大、最小の体長をcmで記載すること。また、採捕した個体は、捕獲したの池に速やかに放流する。								
MC	—							

確認内容例：両生類、水生昆虫類；卵/卵塊/卵のう/幼虫/幼体/蛹/羽化殻/成虫/成体/死体/死殻
魚類、甲殻類（アメリカザリガニを除く）；成体、幼体